

大阪市防災・減災条例の概要

◆条例の趣旨

南海トラフ巨大地震などの大規模災害に対して、本市による対策だけでは限界がある。大阪市地域防災計画の実効性を高め、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護するため、自助・共助・公助の考え方にに基づき、本市・市民・事業者の主体的な取組みと相互に連携協力を図ることを基本理念とし、本市の防災・減災対策を推進する。

◆条例の特色

